

令和元年度 事業報告書

社会福祉法人 成裕会

社会福祉事業

1. 通常保育事業(ゆうゆう保育園)

(1) 児童数の推移

月別の年齢別児童数の推移は以下の通り。(年齢は4月1日現在、措置ベース)

<標準時間>

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
0歳児	6	9	11	12	13	14	14	13	13	13	14	14
1歳児	14	15	15	15	16	17	16	16	16	16	16	16
2歳児	16	16	16	16	16	16	16	16	16	13	13	13
3歳児	12	13	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14
4歳児	16	16	16	16	17	17	17	17	17	16	16	16
5歳児	13	13	14	15	15	15	15	15	15	15	15	15
合計	77	82	86	88	91	93	92	91	91	87	88	88

<短時間>

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
0歳児	3	2	2	2	2	2	2	3	3	3	2	2
1歳児	2	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
2歳児	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3	3	3
3歳児	3	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
4歳児	1	1	1	1	0	0	0	0	0	1	1	1
5歳児	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	12	9	7	6	4	4	4	5	5	8	7	7

<合計>

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
0歳児	9	11	13	14	15	16	16	16	16	16	16	16
1歳児	16	16	16	16	16	17	16	16	16	16	16	16
2歳児	17	17	17	17	17	17	17	17	17	16	16	16
3歳児	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
4歳児	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17
5歳児	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
合計	89	91	93	94	95	97	96	96	96	95	95	95

(2) 保育時間

- ①通常時間 (平日)月～金曜日 7:00～18:00
(土曜日) 7:00～18:00
- ②短時間 (平日)月～金曜日 9:00～17:00
(土曜日) 9:00～17:00

- (3) 開所時間 (平日)月～金曜日 7:00～20:00
(土曜日) 7:00～20:00
- (4) 利用定員 70 名
- (5) 対象児童 産休が終了した翌日(生後 57 日目)から

2. 子ども・子育て支援事業

通常保育事業に加え、以下の事業を実施。

(1) 延長保育事業

- ①延長保育時間 a. 通常時間 月～土曜日 18:00～20:00
b. 短時間 月～土曜日 7:00～9:00、17:00～20:00

(2) 1 歳児保育担当保育士増員

1 歳児担当の保育士を、最低基準の 1 歳児 6 名に 1 名に加え、1 歳児 3 名に対し 1 名を配置。

(3) 一時保育事業(自主事業)

- ①保育時間 月～金曜日 9:00～18:00
②対象児童 原則的に生後 6 か月を経過した翌日から

3. 各事業の実施状況

(1) 通常保育事業

定員 70 名に対し通所児童数は 4 月当初が 89 名、特に 0 歳児が 9 名と非常に多いスタートとなった。そのため、途中入所が厳しい状況となり、年度末でも 95 名と 1 年間を通じてわずか 6 名のみの受け入れとなった。今年度の年間平均児童在籍数は 94.33 人と開園以来、初めて 90 名を超えた。今後も、利用定員の 20% 超の水準で推移することが想定される。

今年度については、年度当初から児童数が多かったこともあるが、年度中に 2 名の正職員が退職することとなり、採用活動を続けたが、十分対応できず、入所の受け入れができない状況となった。また、1・2 歳児については、年度当初から 16 名を超え、年度途中での入所ができない状況が続いており、今後の課題と思われる。

(2) 延長保育事業

年間を通して利用者が多く、今後も継続していく。

(3) 1 歳児保育担当保育士増員

1 歳児の最低基準 6 名に 1 名の保育士に加え、3 名に 1 名の保育士を増員することは、保護者の保育需要、また保育の質の確保の面からも、今後もできる限り継続する方向で、保育士の確保に努める。

(4) 一時保育事業(自主事業)

問い合わせはあるものの今年度も利用はなかった。令和 2 年度も継続する。

通所児童数の増加により、実際の受入は難しいことから、来年度には、事業の継続の是非も含め、検討する。

4. その他

(1) 苦情受付件数 0 件

(2) 今後の児童数の増加を考慮し、令和 2 年度についても、職員増を図っていく。

(3) 宇都宮市が子どもの家等事業(いわゆる学童保育)の見直しを進めており、現行の運営委員会による運営から、社会福祉法人等の法人格を持つ運営主体への移行を実施する。当法人としても、事業者として子どもの家事業を実施することについて、検討を進める。

以上